

# 学校基本情報

## 1、学校の概要、目標及び計画

### (1) 建学の精神

開校以来、常に音楽・楽器業界と太いパイプを持ち、「業界の人材ニーズ」に応える形で、「音楽・楽器業界で役立つ人材を育成する」ことを目的とする。

### (2) 教育理念・校訓

豊かな人間性  
確かな知識・技術の習得  
克己心  
この三点を重視した教育活動を日々推進していく。

### (3) 理事長及び校長名、所在地、連絡先等

学校法人中部学園 理事長 角堀 雅信  
中部楽器技術専門学校 校長 角堀 雅信  
(所在地) 〒466-0027 愛知県名古屋市昭和区阿由知通3丁目13番地の6  
(連絡先) TEL 052-741-6788 FAX 052-741-6789  
(ホームページ) www.chubugakki.ac.jp

### (4) 学校の沿革

昭和54年11月	ピアノ調律師養成学校開校準備のため設立。名称 中部ピアノ調律専門学院
昭和55年4月	中部ピアノ調律専門学校を開校 所在地 名古屋市昭和区御器所通3-2
昭和56年4月	中部ピアノ技術専修学校に改名、愛知県認可。
昭和62年4月	学校本部を名古屋市昭和区石仏町1-1へ移転 ピアノ調律、管楽器リペア、ギタークラフトコースの3分野とする。
平成元年4月	校名を中部楽器技術専門学校と改名。 学校本部を、名古屋市昭和区阿由知通3-13-6に置く
平成11年4月	ピアノ調律、管楽器リペアを学科、ギタークラフトコースを弦楽器製作科として設置変更。
平成13年4月	弦楽器製作科にバイオリン修理&製作コースを新たに設置。
平成16年4月	楽器総合学科を新設。
平成18年7月	三重県湯の山に研修施設を導入。
平成25年4月	学校法人中部学園を設立。
平成29年9月	名古屋市昭和区御器所通2丁目に新校舎が完成。
平成31年3月	名古屋市昭和区阿由知通3丁目に新本部棟が完成。

### (5) その他の諸活動に関する計画

(学校安全計画) 毎年避難訓練を計画、実施。  
防災用備品の備蓄を行い、非常時に備えている。

## 2、各学科の教育等

### (1) 入学者に関する受入れ方針及び収容定員、在校生数

本校の課程、学科、及び修業年限並びに定員は、以下のとおりです。

分野	課程	学科名	修業年度	入学定員	総定員	昼夜
文化教養	専門課程	ピアノ調律科	2年	30名	60名	昼
		管楽器リペア科	2年	50名	100名	昼
		音楽サービス創造学科	3年	36名	108名	昼
合計				116名	268名	

## (2) カリキュラム

## 教育課程表

## ピアノ調律科

科目区分	授業科目	講義 実技別	1年	2年	授業時数 総合計 (単位)	
			年間授業 時間数	年間授業 時間数		
必須専門科目	UP調律Ⅰ	実技	548		18	548
	UP調律Ⅱ	実技		320	10	320
	GP調律	実技		80	2	80
	UP整調Ⅰ	実技	142		4	142
	UP整調Ⅱ	実技		60	2	60
	GP整調	実技		138	4	138
	修理Ⅰ	実技	80		2	80
	修理Ⅱ	実技		64	2	64
	調律理論	講義	52	30	5	82
	整調理論	講義	50	36	5	86
	修理理論	講義	26	20	3	46
	業界ビジネス	講義	52	50	6	102
	ピアノ演奏	実技	6	5	2	11
	総合実践力	講義		30	2	30
	総合実践力(実技)	実技		40	1	40
必須教養科目	楽器知識	講義	48		3	48
	音楽教養	講義	48	20	4	68
	音楽美学(特別講義)	講義	8	8	2	16
	ビジネスコミュニケーション	講義	32		2	32
	ビジネス基礎	講義	20		1	20
	ホームルーム	講義	80	92	2	172
選択専門科目	卒業前研修	実技		112	3	112
専門科目授業時数			956	873	68	1829
教養科目授業時数			236	120	14	356
選択専門科目授業時数				112	3	112
卒業に必要な授業時数			1192	993	82	2185
年間授業日数			192	183		

# 教育課程表

## 管楽器リペア科(Expansive)

科目区分	授業科目	講義 実技別	1年	2年	Expansive	授業時数 総合計 (単位)	
			年間授 業時間 数	前期授 業時間 数	後期授 業時間 数		
必須 専門 科目	基礎技術	実技	60			2	60
	フルート修理Ⅰ	実技	20			7	228
	フルート修理Ⅱ	実技					
	フルート修理Ⅲ	実技	126	82			
	クラリネット修理Ⅰ	実技	96			9	298
	クラリネット修理Ⅱ	実技	120	82			
	サクソフォン修理Ⅰ	実技	48			8	250
	サクソフォン修理Ⅱ	実技	120	82			
	木管総合修理Ⅰ	実技	10			1	30
	木管総合修理Ⅱ	実技		20			
	木管総合修理Ⅲ	実技					
	木管修理理論	講義	20	10		2	30
	トランペット修理Ⅰ	実技	10			3	110
	トランペット修理Ⅱ	実技		20			
	トランペット修理Ⅲ	実技					
	トランペット修理Ⅳ	実技	80				
	トロンボーン修理Ⅰ	実技	10			2	80
	トロンボーン修理Ⅱ	実技		20			
	トロンボーン修理Ⅲ	実技					
	トロンボーン修理Ⅳ	実技	50				
	ホルン修理Ⅰ	実技	10			2	80
	ホルン修理Ⅱ	実技		20			
	ホルン修理Ⅲ	実技					
	ホルン修理Ⅳ	実技	50				
	金管総合修理Ⅰ	実技	20	12		3	116
	金管総合修理Ⅱ	実技	24	60			
	金管修理理論	講義	20	7		1	27
	総合リペア	実技			160	5	160
楽器演奏(FL/CL)	実技	20			1	30	
楽器演奏(SAX)	実技		10				
必須 教養 科目	楽器構成論	講義	32	32		4	64
	吹奏楽 総合研究	講義	64			4	64
	商品知識	講義	32	32		4	64
	音楽史	講義		32		2	32
	楽器周辺 小物知識	講義			48	3	48
	営業力強化(検定対策)	講義			48	3	48
	パソコンスキル	講義			16	1	16
	打楽器メンテナンス演習	実技	32		32	2	64
	ビジネスコミュニケーション	講義	32			2	32
	ビジネス基礎	講義	20			1	20
	ホームルーム	講義	16	16	16	2	48
	選択 専門 科目	卒業前研修	実技			112	3
ソルフェージュ		講義			16	1	16
専門科目授業時数			914	425	160	46	1,499
教養科目授業時数			228	112	160	28	500
選択専門科目授業時数				0	128	4	128
卒業に必要な授業時数			1,142	537	320	74	1,999
年間授業日数			192	183			



(3) 進級、卒業の要件等

ア) 進級について

当該学年において、定められた単位をすべて修得したものに進級を認める。

イ) 卒業について

学校が定めた単位すべてを修得したものに、卒業を認め、卒業証書を授与する。

(4) 学習の成果として取得を目指す資格

【ピアノ調律科】

\*ピアノ調律技能検定3級 (一般社団法人 日本ピアノ調律師協会 主催)

【音楽サービス創造科】

\*舞台機構調整技能士 (都道府県職業能力開発協会 主催)

(5) 資格取得、検定試験合格等の実績

【ピアノ調律科】

\*ピアノ調律技能検定2級 受験者数15名 合格者6名 合格率40%

\*ピアノ調律技能検定3級 受験者数33名 合格者10名 合格率30%

【音楽サービス創造科】

\*舞台機構調整技能士3級 受験者数18名 合格者14名 合格率78%

\*日本音響家協会3級技能者 受験者数19名 合格者19名 合格率100%

\*ピアノ調律技能検定3級 受験者数1名 合格者1名 合格率100%

(6) 卒業者数、卒業後の進路

ア) 令和4年度卒業者数 113名

イ) 令和4年度進路状況 就職 102名

ウ) 令和4年度主な就職先

河合楽器製作所/第一楽器/島村楽器/星野楽器販売

ヤイリギター/ヤマハミュージックマニュファクチャリング

### 3、教職員

教員		職員		計
本務	兼務	本務	兼務	
15	23	7	1	46

### 4、キャリア教育活動・教育環境

(1) キャリア教育への取組状況

学生の就職支援の一環として、キャリア教育の更なる充実・向上を図っている。

○教員のキャリア教育（キャリアサポーター研修）への参加。

○教員のポートフォリオ作成勉強会

○キャリアワーク授業のカリキュラム組み込み。

○全学生対象のポートフォリオ

(2) 実習・実技等の取組状況

就職後の即戦力に向け実践的授業となるインターン実習に力を入れている。

○ピアノ調律科：大学からの依頼による大学内のピアノの調律

⇒25台のピアノ調律を実施。

○ピアノ調律科：名古屋市内児童施設のピアノ調律

⇒40施設52台のピアノ調律を実施。

○管楽器リペア科：企業（楽器店）と連携した「学校訪問修理」の実施。

⇒6校で管楽器修理を実施

## 7、学生納付金・就学支援

### (1) 学生納付金

文化教養専門課程	入学検定料	入学金	授業料 (月額)	教育充実費(年間)	施設費(年間)	
ピアノ調律科	1年次	¥20,000	¥300,000	¥60,000	¥240,000	¥330,000
	2年次	—	—	¥60,000	¥280,000	¥330,000
管楽器リペア科	1年次	¥20,000	¥300,000	¥60,000	¥280,000	¥330,000
	2年次	—	—	¥60,000	¥320,000	¥330,000
弦楽器製作科	1年次	¥20,000	¥300,000	¥60,000	¥270,000	¥330,000
	2年次	—	—	¥60,000	¥300,000	¥330,000
音楽サービス創造学科	1年次	¥20,000	¥300,000	¥55,000	¥220,000	¥220,000
	2・3年次	—	—	¥55,000	¥280,000	¥260,000

- ・全学科とも、自己所有の工具やオリジナルテキスト・制服代等が別途必要。  
¥150,000円～¥220,000程度。
- ・各工場見学や合宿研修などの交通費や学生保険、卒業アルバム制作などの目的に、積立金として、全学科とも年間¥80,000(前期分¥40,000、後期分¥40,000)が別途必要。

### 【納入時期】

- ・A〇入試、推薦入試合格者  
合格発表から2週間以内。
- ・一般入試合格者  
合格発表から1週間以内。

### (2) 特待生制度

- ①後期授業料30万円免除
- ②後期授業料20万円免除
- ③後期授業料10万円免除

### (3) 就学支援

- ア、日本学生支援機構奨学金
- イ、各種教育ローン
- ウ、オリエントコーポレーションの学費サポートローン
- エ、ジャックスの学費サポートローン

## 8、学校の財務

- 令和4年度財務計算書類のうち下記のことを本校ホームページに公表しております。
- ・資金収支計算書
  - ・消費収支計算書
  - ・貸借対照表

## 9、学校評価

- (1) 自己評価  
令和4年度学校自己評価報告書を本校ホームページにて公表しております。
- (2) 学校関係者評価  
令和4年度学校関係者評価を本校ホームページにて公表しております。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
中部楽器技術専門学校	平成1年4月1日	角堀 雅信	〒466-0027 愛知県名古屋市長区阿由知通3-13-6 (電話) 052-741-6788																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人中部学園	平成25年4月1日	理事長 角堀雅信	〒466-0027 愛知県名古屋市長区阿由知通3-13-6 (電話) 052-741-6788																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
文化・教養	文化教養専門課程	ピアノ調律科	平成六年文部科学省 告示第84号																								
学科の目的	楽器の修理・製作のスペシャリストの養成																										
認定年月日	平成27年2月17日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
	2年 昼間	2185時間	702時間	0	0	0	1483時間 単位時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
60人	54人	0人	3人	3人	6人																						
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末の学科試験・実技試験の成績に出席率を加味して評価する																							
長期休み	■学年始: 4月1日～4月6日 ■夏季: 7月22日～8月27日 ■冬季: 12月23日～1月8日 ■学年末: 3月9日～3月31日		卒業・進級条件	所定の課程を修了すること。講義・実習科目は全て必修とする。筆記試験・実技試験の合格を原則とする。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的に連絡をとり、必要に応じて本人や保護者同伴で面接を実施する。		課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学園祭実行委員、施設等へのボランティア演奏  ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)																							
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和4年度卒業生) 楽器店 ■就職指導内容 履歴書指導、個別面談、企業への学生斡旋		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ピアノ調律技能検定2級</td> <td>②</td> <td>15人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>ピアノ調律技能検定3級</td> <td>②</td> <td>33人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	ピアノ調律技能検定2級	②	15人	6人	ピアノ調律技能検定3級	②	33人	10人								
	資格・検定名	種		受験者数	合格者数																						
ピアノ調律技能検定2級	②	15人	6人																								
ピアノ調律技能検定3級	②	33人	10人																								
■卒業生数: 23 人 ■就職希望者数: 22 人 ■就職者数: 22 人 ■就職率: 100 % ■卒業生に占める就職者の割合: 96 % ■その他 療養生活 1  (令和2年度卒業生に関する 令和4年5月1日 時点の情報)		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																									
中途退学の現状	■中途退学者 5名 ■中退率 10% 令和4年5月1日時点において、在学者52名(令和4年4月8日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者47名(令和5年3月3日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 体調不良 ■中退防止・中退者支援のための取組 必要に応じて本人に面談を実施する。																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	http://www.chubugakki.ac.jp																										

(留意事項)

3. 主な学修成果(※3)



1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

楽器業界の役職員や、業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する団体役員と、協同し教育課程を編成する。楽器業界における産業振興の方向性や、新しく身につけるべき知識やスキルを業界に携わる専門家の意見を随時取り入れることにより、自薦的かつ職業教育に適した教育課程の編成、授業内容の改善・工夫を連携してい

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成における意思決定として、教育課程編成委員会の意見を、本校のカリキュラム改善委員会に図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体とした教育課程を編成していく。

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成における意思決定として、教育課程編成委員会の意見を、本校のカリキュラム改善委員会に図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体とした教育課程を編成していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
中村 隆太郎	ナカムラ調律 代表	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
岡田 光史	ビュッフェ・グランポン・ジャパン大阪営業所長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
寺田 章吾	(株)寺田楽器 代表取締役社長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
高橋 英二郎	(資)中善楽器 代表取締役社長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
松石 奉之	愛知県楽器商組合 顧問	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	①
角堀 雅信	中部楽器技術専門学校 学校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	
早川 昌幸	中部楽器技術専門学校 進路指導部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	
中村 大	中部楽器技術専門学校 教務部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年10月20日 16:30～17:30

第2回 令和6年2月22日 17:00～18:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

今後も技術の基本はもちろん、引き続き人間教育についても指導してほしい。コンサート調律見学の際は、積極的に参加をしていた。今後1年生で見学することができれば、憧れや目標にすることができ、習得に熱が入るのではないかと。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

楽器業界が求める人材を、企業等の連携により、実習・演習等の授業を通して身に着けることによって、実践的、専門的なレベルの高い人材を育成することを目指す。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

現役のピアノ調律師からピアノの調律の基礎について学ぶ。実習では、実際に使用されている様々な種類のピアノを使用しそれぞれの特性に応じた調律方法、技術習得を図る。

実習前に実習講師と校内の教員が授業の方法、内容等の打ち合わせを行い、実習内容や生徒の学修成果の評価方法について定める。

実習期間中は、学生の実習実施状況や進捗状況等を定期的に把握できるよう相互に情報交換を行う。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
UP調律Ⅰ	ユニゾン合わせを行う中で、基本姿勢、工具の使い方、音の合わせ方の基礎を学ぶ。	木村ピアノ工房
UP調律Ⅱ	各音域ごとに正しいオクターブを作り、検査により自ら精度のチェックができるようになる。	木村ピアノ工房
UP調律Ⅱ	正しい平均調律割振を作り、ユニゾンを合わせても狂わないように音を保持できるようにする。	木村ピアノ工房

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員の資質向上を図る目的として、専攻分野の講師を招き、教員に対し実技に関する知識・技術等を校内で、実施している。また、教員を企業等へ派遣し知識・技術等の研修も行う。さらに、外部団体が主催する研修等にも参加し実践的かつ専門的な知識・技術・技能の向上に努める。生徒及び授業に対する指導力の向上の研修は外部講師を招き校内で実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「ピアノ調律科実技研修」(連携企業等:株久米)  
期間:7月25日(火) 対象:ピアノ調律科  
内容:ピアノ設計者の方を招いての勉強会

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「指導力の研修」(連携企業等:株ヒューマン・キャピタル・コンサルティング)  
期間:5月～3月 対象:全学科  
内容:非認知能力について学び、学生の非認知能力向上のための授業設計を実践していく。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「ピアノ調律科実技研修」(連携企業等:株久米)  
期間:7月 対象:ピアノ調律科  
内容:ピアノ設計者の方を招いての勉強会

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学生びメンタルヘルスを支援するために」(連携企業等:ほっとひと息町の保健室)  
期間:5月～3月 対象:全学科  
内容:学校だから気づける「いつもとちがう」サインと気づいた時の対処法を学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、教育活動や学校運営の状況に関する評価を積極的に行い、その結果に基づいて改善を図り、社会にとって必要な人材を育成して行く。  
自己点検評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、関係者に対して適切な説明責任を果たしていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・委員から夢をもって入学してきたのだから、業界の状況が厳しくて諦めるのではなく、夢を持って頑張ってもらいたいとの意見があった。  
また業界としても、働きたいと思える業界にしていかなければならず、雇う方も雇用の仕方を考えていく必要があるとの意見があった。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
矢木 敏喜	(株)矢木楽器 代表取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業役員
松石 奉之	愛知県楽器商組合 顧問	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等役員
鈴木 武裕	(株)愛知銀行 執行役員	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業役員
梶田 詩織	(株)ビュッフェ・クランポン 営業部チーフ	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) ( )

URL:www.chubugakki.ac.jp

公表時期:6年3月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

平成19年度より学校教育法第133条、第134条第2項において準用する第42条及び同法施行規則第189条、第190条において準用する66条、68条により、学校自己評価の実施公表は実施することが義務付けられました。これに伴うかたちで本校では、平成26年度より学校自己評価委員会を立ち上げました。また、平成26年度より学校関係者評価に関するシステムの構築も手掛けています。

自己点検を行うことで、更なる教育水準の向上に努めるよう工夫していきます。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2) 各学科等の教育	学校運営

(3)教職員	学校運営
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生の受け入れ募集
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:www.chubugakki.ac.jp

授業科目等の概要

(文化教養専門課程ピアノ調律学科) 令和05年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			UP調律 I	UP調律の基本を学ぶ。 ユニゾン・各音域のオクターブ・基本の音階を作ることを学ぶ。120分で4Hzを変更する1台調律ができるようになる。	1通	548	18			○	○		○		○
○			UP調律 II	UP調律の時間短縮と精度アップを図る。 90分で2Hzと4Hzを変更する1台調律ができるようになる。	2通	320	10			○	○		○		○
○			GP調律	GPの調律もUPと同様に仕上げられる様に、各オクターブの取り方とユニゾンの合わせ方、バランスの取り方を1台仕上げを通して学び、精度を上げる。	2通	80	2			○	○		○		
○			UP整調 I	UPの打弦機構の構造を知り、各工程を基準寸法に合わせる方法を学ぶ。	1通	142	4			○	○		○		
○			UP整調 II	不良のあるアクションを、自ら問題箇所を見つけ定められた時間内で、正常に動作させる調整を学ぶ。	2通	60	2			○	○		○		
○			GP整調	GPの打弦機構の構造を知り、各工程を基準寸法に合わせる方法を学ぶ。	2通	138	4			○	○		○		
○			修理 I	各フェルト、クロス、弦など、1つ1つの部品を正確に交換する技術を学ぶ。	1通	80	2			○	○		○		
○			修理 II	フレンジコード全交換や鍵盤ブッシングクロス交換など1台にわたる修理を、手早く行う技術を学ぶ。	2通	64	2			○	○		○		
○			調律理論	音の性質、音律など、ピアノに関わる音の構成について学ぶ	1通 2前	82	5	○			○		○		
○			整調理論	UP、GPの各部品名称と打弦機構の構造を学ぶ	1・2通	86	5	○			○		○		







職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																		
中部楽器技術専門学校	平成1年4月1日	角堀 雅信	〒466-0027 愛知県名古屋市中区阿由知通3-13-6 (電話) 052-741-6788																		
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																		
学校法人中部学園	平成25年4月1日	理事長 角堀雅信	〒466-0027 愛知県名古屋市中区阿由知通3-13-6 (電話) 052-741-6788																		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																	
文化・教養	文化教養専門課程	管楽器リペア科	平成六年文部科学省 告示第84号																		
学科の目的	楽器の修理・製作のスペシャリストの養成																				
認定年月日	平成27年2月17日																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技														
2年	昼間	1999時間	493時間(389時間)	0	0	0	1506時間(1610時間) 単位時間														
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																
100人	94人	1人	6人	6人	12人																
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末の学科試験・実技試験の成績に出席率を加味して評価する																	
長期休み	■学年始:4月1日～4月6日 ■夏季:7月22日～8月27日 ■冬季:12月23日～1月8日 ■学年末:3月9日～3月31日		卒業・進級条件	所定の課程を修了すること。講義・実習科目は全て必修とする。筆記試験・実技試験の合格を原則とする。																	
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的に連絡をとり、必要に応じて本人や保護者同伴で面接を実施する。		課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学園祭実行委員、施設等へのボランティア演奏																	
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和4年度卒業生) 楽器店		主な学修成果(資格・検定等)※3	■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)																	
	<table border="1"> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> <tr> <td>ヤマハ技術評価</td> <td>③</td> <td>5名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	ヤマハ技術評価	③	5名	3名									※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等	
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																		
ヤマハ技術評価	③	5名	3名																		
中途退学の現状	■中途退学者 0名 令和4年5月1日時点において、在学者108名(令和4年4月8日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者108名(令和5年3月3日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 0		■中退率 0%																		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																				
当該学科のホームページURL	http://www.chubugakki.ac.jp																				

(留意事項)

2. 就職等の状況(※2)

3. 主な学修成果(※3)

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

楽器業界の役職員や、業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する団体役員と、協同し教育課程を編成する。楽器業界における産業振興の方向性や、新しく身につけるべき知識やスキルを業界に携わる専門家の意見を随時取り入れることにより、自薦的かつ職業教育に適した教育課程の編成、授業内容の改善・工夫を連携してい

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成における意思決定として、教育課程編成委員会の意見を、本校のカリキュラム改善員会に図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体とした教育課程を編成していく。

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成における意思決定として、教育課程編成委員会の意見を、本校のカリキュラム改善員会に図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体とした教育課程を編成していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
中村 隆太郎	ナカムラ調律 代表	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
岡田 光史	ビュッフェ・グランポン・ジャパン大阪営業所長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
寺田 章吾	(株)寺田楽器 代表取締役社長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
高橋 英二郎	(資)中善楽器 代表取締役社長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
松石 奉之	愛知県楽器商組合 顧問	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	①
角堀 雅信	中部楽器技術専門学校 学校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	
早川 昌幸	中部楽器技術専門学校 進路指導部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	
中村 大	中部楽器技術専門学校 教務部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年10月20日 16:30～17:30

第2回 令和6年2月22日 17:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

管楽器のリペアが学べる日本に於いて、今後留学生を積極的に取り入れ排出することも学校経営に貢献できるのではないか。

学校でも「独自のリペアグレード」を考え、合格者にそれなりの証書を与えることも、学生のモチベーションにつながるかもしれない。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

楽器業界が求める人材を、企業等の連携により、実習・演習等の授業を通して身に着けることによって、実践的、専門的なレベルの高い人材を育成することを目指す。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成における意思決定として、教育課程編成委員会の意見を、本校のカリキュラム改善委員会に図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体とした教育課程を編成していく。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
フルート修理Ⅰ	管楽器修理を行う上での技術的な事を学ぶ。フルートの調整・メンテナンスを通して管楽器修理のあり方を学ぶ。	管楽器工房Geppetto
クラリネット修理Ⅰ	管楽器修理を行う上での技術的な事を学ぶ。クラリネットの分解、組立て、コルクの効果を通して管楽器修理のあり方を学ぶ。	管楽器工房Geppetto
サクソフーン調整・メンテナンス	管楽器修理を行う上での技術的な事を学ぶ。サクソフーンの調整・メンテナンスを通して管楽器修理のあり方を学ぶ。	管楽器工房Geppetto
クラリネットタンポ交換	管楽器修理を行う上での技術的な事を学ぶ。クラリネットのタンポ交換を通して基礎的な事を学ぶ。	管楽器工房Geppetto

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 教員の資質向上を図る目的として、専攻分野の講師を招き、教員に対し実技に関する知識・技術等を校内で、実施している。また、教員を企業等へ派遣し知識・技術等の研修も行う。さらに、外部団体が主催する研修等にも参加し実践的かつ専門的な知識・技術・技能の向上に努める。生徒及び授業に対する指導力の向上の研修は外部講師を招き校内で実施している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「管楽器リペア科実技研修」(連携企業等:管楽器工房GEPPETO )  
 期間:7月31日(月)~8月1日(火) 対象:管楽器リペア科  
 内容:木管修理技術の習得

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「指導力の研修」(連携企業等:(株)ヒューマン・キャピタル・コンサルティング )  
 期間:5月~3月 対象:全学科  
 内容:非認知能力について学び、学生の非認知能力向上のための授業設計を実践していく。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「管楽器リペア科実技研修」(連携企業等:管楽器工房GEPPETO )  
 期間:7月29日(月)~30日(火) 対象:管楽器リペア科  
 内容:木管修理技術の習得

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学生びメンタルヘルスを支援するために」(連携企業等:ほっとひと息町の保健室 )  
 期間:5月~3月 対象:全学科  
 内容:学校だから気づける「いつもとちがう」サインと気づいた時の対処法を学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、教育活動や学校運営の状況に関する評価を積極的に行い、その結果に基づいて改善を図り、社会にとって必要な人材を育成して行く。

自己点検評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、関係者に対して適切な説明責任を果たしていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・委員の方から「教育環境」において、平成31年3月に新本部棟が完成し、御器所校舎(平成29年9月完成)とともに施設・設備は充実したと言える。今後の学生募集の増加に期待したい。  
 ・学生指導については、最近の若者に不足している要素を在学中に向上させる指導ができないか。また、就職後に即戦力になるような学生を輩出するようなカリキュラムも考えてみたらどうか等の意見が出された。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
矢木 敏喜	(株)矢木楽器 代表取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業役員
松石 奉之	愛知県楽器商組合 顧問	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等役員
鈴木 武裕	(株)愛知銀行 執行役員	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業役員
梶田 詩織	(株)ビュッフェ・クランポン 営業部チーフ	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) ( )

URL: [www.chubugakki.ac.jp](http://www.chubugakki.ac.jp)

公表時期: 6年3月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

平成19年度より学校教育法第133条、第134条第2項において準用する第42条及び同法施行規則第189条、第190条において準用する66条、68条により、学校自己評価の実施公表は実施することが義務付けられました。これに伴うかたちで本校では、平成26年度より学校自己評価委員会を立ち上げました。また、平成26年度より学校関係者評価に関するシステムの構築も手掛けています。

自己点検を行うことで、更なる教育水準の向上に努めるよう工夫していきます。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2)各学科等の教育	学校運営
(3)教職員	学校運営
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生の受け入れ募集
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	0
(11)その他	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:www.chubugakki.ac.jp

授業科目等の概要

(文化教養専門課程管楽器リペア学科) 令和05年度															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			基礎技術	工具製作・工具加工、ヤスリ掛け、溶接技術を修得する。	1通	60	2			○	○			○
	○			フルート修理Ⅰ	フルートの構造を理解し、分解組立、磨きなどを含め最良のメンテナンス方法を習得する。	1通					○	○			○
		○		フルート修理Ⅱ	ノックピン交換、トリルキイコルクの交換について、美しく正確に交換できるように技術を習得する。		228	7			○	○			○
	○			フルート修理Ⅲ	タンポの特徴を理解し、早く美しく確実に音孔を塞ぐ技術を習得する。また、1本の楽器として最良な状態に調整する技術を習得する。	1・2前					○	○			○
	○			クラリネット修理Ⅰ	クラリネットの構造を理解し、分解組立、磨きなどを含め最良のメンテナンス方法を習得する。また、コルク交換を主に美しく正確に交換できるように技術を習得する。	1通					○	○			○
	○			クラリネット修理Ⅱ	タンポの特徴を理解し、早く美しく確実に音孔を塞ぐ技術を習得する。また、1本の楽器として最良な状態に調整する技術を習得する。	1・2前		9			○	○			○
	○			サクソフォン修理Ⅰ	サクソフォンの構造を理解し、分解組立、磨きなどを含め最良のメンテナンス方法を習得する。また、コルク交換を主に美しく正確に交換できるように技術を習得する。	1通					○	○			○
	○			サクソフォン修理Ⅱ	タンポの特徴を理解し、早く美しく確実に音孔を塞ぐ技術を習得する。また、1本の楽器として最良な状態に調整する技術を習得する。	1・2前		8			○	○			○
	○			木管総合修理Ⅰ	バネ交換作業、ガタとりなどの作業技術を習得する。	1通					○	○			○
	○			木管総合修理Ⅱ	検品・見積りの手法を修得する。	2前	30	1	○			○			○
		○		木管総合修理Ⅲ	基礎・基本を学んだ内容を応用し、修理が必要な箇所を的確に判断し一本の楽器としてお客様に提供できるように、早く美しく確実な作業習得を目指す。						○	○			○
	○			木管修理理論	工具を的確に選定し、楽器を効果的に修復する知識を身に付け、楽器に問題が発生した場合には具体的な故障箇所を特定する判断力が身についている。	1通・2前	30	2							
	○			トランペット修理Ⅰ	トランペットの構造を理解し、技術者レベルのメンテナンスを習得する。	1通					○	○			○
	○			トランペット修理Ⅱ	検品・見積りの手法を修得する。	2前					○	○			○
		○		トランペット修理Ⅲ	基礎・基本を学んだ内容を応用し、修理が必要な箇所を的確に判断し一本の楽器としてお客様に提供できるように、早く美しく確実な作業習得を目指す。		110	3			○	○			○
	○			トランペット修理Ⅳ	ピストンの構造を理解し、動作不良に対して適切な処置をする。また、マウスパイプ交換の交換技術を習得する。	1通					○	○			○
	○			トロンボーン修理Ⅰ	トロンボーンの構造を理解し、技術者レベルのメンテナンスを習得する。	1通					○	○			○
	○			トロンボーン修理Ⅱ	検品・見積りの手法を修得する。	2前					○	○			○







職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
中部楽器技術専門学校	平成1年4月1日	角堀 雅信	〒466-0027 愛知県名古屋市中区阿由知通3-13-6 (電話) 052-741-6788																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人中部学園	平成25年4月1日	理事長 角堀雅信	〒466-0027 愛知県名古屋市中区阿由知通3-13-6 (電話) 052-741-6788																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
文化・教養	文化教養専門課程	弦楽器製作科ギタークラフトコース	平成六年文部科学省 告示第84号																							
学科の目的	楽器の修理・製作のスペシャリストの養成																									
認定年月日	平成27年2月17日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																			
	2年	2318時間	660時間	0	0	0	1658時間																			
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
10人	7人	0人	1人	6人	7人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末の学科試験・実技試験の成績に出席率を加味して評価する																					
長期休み	■学年始:4月1日～4月6日 ■夏季:7月22日～8月27日 ■冬季:12月23日～1月8日 ■学年末:3月9日～3月31日		卒業・進級 条件		所定の課程を修了すること。講義・実習科目は全て必修とする。筆記試験・実技試験の合格を原則とする。																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的に連絡をとり、必要に応じて本人や保護者同伴で面接を実施する。		課外活動		■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学園祭実行委員、施設等へのボランティア演奏																					
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和4年度卒業生) 楽器店		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■サークル活動: 無																					
	■就職指導内容 履歴書指導、個別面談、企業への学生斡旋				■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)																					
		■卒業生数 8 人 ■就職希望者数 8 人 ■就職者数 8 人 ■就職率 0 % ■卒業生に占める就職者の割合 0 % ■その他			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数																
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
		(令和3年度卒業生に関する 令和4年5月1日 時点の情報)																								
中途退学 の現状	■中途退学者 1名 令和4年5月1日時点において、在学者17名(令和4年4月8日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者16名(令和5年3月3日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 一身上の都合		■中退率 6%																							
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入																									
第三者による 学校評価	■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									
当該学科の ホームページ URL	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
		http://www.chubugakki.ac.jp																								

(留意事項)

2. 就職等の状況(※2)

3. 主な学修成果(※3)

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

楽器業界の役員や、業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する団体役員と、協同し教育課程を編成する。楽器業界における産業振興の方向性や、新しく身につけるべき知識やスキルを業界に携わる専門家の意見を随時取り入れることにより、自薦的かつ職業教育に適した教育課程の編成、授業内容の改善・工夫を連携していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成における意思決定として、教育課程編成委員会の意見を、本校のカリキュラム改善委員会に図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体とした教育課程を編成していく。

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成における意思決定として、教育課程編成委員会の意見を、本校のカリキュラム改善委員会に図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体とした教育課程を編成していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
中村 隆太郎	ナカムラ調律 代表	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
岡田 光史	ビュッフェ・グランボン・ジャパン大阪営業所長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
寺田 章吾	(株)寺田楽器 代表取締役社長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
高橋 英二郎	(資)中善楽器 代表取締役社長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
松石 奉之	愛知県楽器商組合 顧問	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	①
角堀 雅信	中部楽器技術専門学校 学校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	
早川 昌幸	中部楽器技術専門学校 進路指導部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	
中村 大	中部楽器技術専門学校 教務部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役員(1企業や関係施設の役員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年10月20日 16:30～17:30

第2回 令和6年2月22日 17:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員より、技術よりも社会に適応できない学生が増えているので、そういった学生の人間教育をどうするかが今後の課題ではとの意見が出された。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

楽器業界が求める人材を、企業等の連携により、実習・演習等の授業を通して身に着けることによって、実践的、専門的なレベルの高い人材を育成することを目指す。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

ギターの修理を営む企業の講師からギターの修理の方法について学び、修理技術の修得を図る。実習前に実習講師と校内の教員が授業の方法、内容等の打ち合わせを行い、実習内容や生徒の学修成果の評価方法について定める。

実習期間中は、学生の実習実施状況や進捗状況等を定期的に把握できるよう相互に情報交換を行う。

実習終了時には、実習の講師による生徒の学修評価の意見・評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
リペア	フレット、ナット等の交換・調整技術を学ぶ	(有)ギターワークス

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員の資質向上を図る目的として、専攻分野の講師を招き、教員に対し実技に関する知識・技術等を校内で、実施している。また、教員を企業等へ派遣し知識・技術等の研修も行う。さらに、外部団体が主催する研修等にも参加し実践的かつ専門的な知識・技術・技能の向上に努める。生徒及び授業に対する指導力の向上の研修は外部講師を招き校内で実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「弦楽器製作科ギタークラフトコース 実技研修」(連携企業等：ヤイリギター)  
 期間：5月25日(木) 対象：弦楽器製作科ギタークラフトコース  
 内容：職場見学及び関係分野における実践教育への意見交換

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「指導力の研修」(連携企業等：(株)ヒューマン・キャピタル・コンサルティング)  
 期間：5月～3月 対象：全学科  
 内容：非認知能力について学び、学生の非認知能力向上のための授業設計を実践していく。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「弦楽器製作科ギタークラフトコース 実技研修」(連携企業等：ヤイリギター)  
 期間：5月23日(木) 対象：弦楽器製作科ギタークラフトコース  
 内容：職場見学及び関係分野における実践教育への意見交換

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学生びメンタルヘルスを支援するために」(連携企業等:ほっとひと息町の保健室 )  
 期間: 5月~3月 対象:全学科  
 内容:学校だから気づける「いつもとちがう」サインと気づいた時の対処法を学ぶ。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、教育活動や学校運営の状況に関する評価を積極的に行い、その結果に基づいて改善を図り、社会にとって必要な人材を育成して行く。  
 自己点検評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、関係者に対して適切な説明責任を果たしていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員の方から「教育環境」において、施設・設備状況は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているのかの点について、平成29年9月に御器所新校舎が完成し、教育環境は整えた。平成31年3月には新本部棟が完成し更なる教育環境が整うことにより学生に対する教育を充実してもらいたいとの意見が出された。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
矢木 敏喜	(株)矢木楽器 代表取締役	令和5年4月1日~令和6年3月31日(1年)	企業役員
松石 奉之	愛知県楽器商組合 顧問	令和5年4月1日~令和6年3月31日(1年)	企業等役員
鈴木 武裕	(株)愛知銀行 執行役員	令和5年4月1日~令和6年3月31日(1年)	企業役員
梶田 詩織	(株)ビュッフェ・クランポン 営業部チーフ	令和5年4月1日~令和6年3月31日(1年)	企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

URL:www.chubugakki.ac.jp

公表時期:6年3月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

平成19年度より学校教育法第133条、第134条第2項において準用する第42条及び同法施行規則第189条、第190条において準用する66条、68条により、学校自己評価の実施公表は実施することが義務付けられました。これに伴うかたちで本校では、平成26年度より学校自己評価委員会を立ち上げました。また、平成26年度より学校関係者評価に関するシステムの構築も手掛けています。自己点検を行うことで、更なる教育水準の向上に努めるよう工夫していきます。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2)各学科等の教育	学校運営
(3)教職員	学校運営
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生の受け入れ募集
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	0
(11)その他	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL:www.chubugakki.ac.jp

授業科目等の概要

（文化教養専門課程弦楽器製作学科ギタークラフトコース）令和05年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ボルトオンネックギター製作Ⅰ (塗装)	ガンによる吹付、塗装の種類、研磨の方法、磨き上げについて学ぶ。	1前	60	2			○	○		○		
○			ボルトオンネックギター製作Ⅱ (セットアップ)	ペグ、ブリッジ、ピックガードのマウント、配線、演奏できるようにボルトオンギターの組立、調整を学ぶ。	1前	60	2			○	○		○		
○			ベース製作Ⅰ (ボディ加工)	機械で加工する技術（バンドソー、ルーター、トリマー、サンダー）の技術習得向上を目指す。	1通	80	2			○	○		○		
○			ベース製作Ⅱ (ネック加工)	ボルトオンベースネックの機械加工（サンダー、トリマー、ルーター、バンドソー）の技術、トラスロッド、グリップ加工を学ぶ。	1通	128	4			○	○		○		
○			ベース製作Ⅲ (塗装)	ガンによる吹付、塗装の種類、研磨の方法、磨き上げのスピード青王ができることを学ぶ。	1通	38	1			○	○		○		
○			ベース製作Ⅳ (セットアップ)	ペグ、ブリッジ、ピックガードのマウント、配線、演奏できるようにボルトオンベースの組立、調整を学ぶ。	1通	36	1			○	○		○		
○			セットネックギター製作Ⅰ (ボディ加工)	メイプル、マホガニのラミネート加工、ボディアーチ加工、バインディング接着、ネックの仕込みについて学ぶ。	1通 2前	96	3			○	○		○		
○			セットネックギター製作Ⅱ (ネック加工)	セットネックタイプのネック製作。ボディの厚みや仕上がり後の弦の張力などを考慮した仕込み角の設定、グリップ加工、トラスロッドの仕込みについて学ぶ。	1通 2前	88	2			○	○		○		
○			セットネックギター製作Ⅲ (塗装)	セットネックギターのとこの粉の塗り込み、塗装吹き付け。トップバックの養生やバインディングに吹き付けられた着色のハブキを学ぶ。	2前	32	1			○	○		○		
○			セットネックギター製作Ⅳ (セットアップ)	ハムバッキングPUを使用したLP回路の配線。チューン・0・マチックタイプの組み込み、調整について学ぶ。	2前	32	1			○	○		○		



○		アコースティックギター製作Ⅰ (ボディ加工)	アコースティックギターの側板の曲げ、表板裏板の作り方、プレーシング加工、箱閉じについての加工技術(鉋、のみ)について学ぶ。	2 通	120	4				○	○				○
○		アコースティックギター製作Ⅱ (ネック加工)	アコースティックギターネックの木工加工技術、バンドソー、ルーター、トリマー、の使い方、鉋の使い方、トラスロッド、グリップ、ジョイントの作り方を学ぶ。	2	80	2				○	○				○
○		アコースティックギター製作ⅢⅣ (塗装)(セットアップ)	ラッカー塗装、ブリッジ接着、サドル調整、ネック調整、弦高調整、イントネーションチェックの方法について学ぶ。	2 通	40	1				○	○				○
○		卒業製作Ⅰ (ボディ加工)	各自の設計したギター/ベースのボディ木工加工技術、外周バンドソー加工、キャビティ、ルーター加工、外周R加工、配線溝加工、曲げ木加工を学ぶ。	2 後	118	3				○	○				○
○		卒業製作Ⅱ (ネック加工)	各自の設計したギター/ベースのネック木工加工技術、外周加工、ヘッド角、仕込み角、トラスロッド加工、グリップ形状加工、指板加工を学ぶ。	2 後	80	2				○	○				○
○		卒業製作Ⅲ (塗装)(セットアップ)	各自の設計したギター/ベースの塗装、セットアップ技術。塗装の吹きつけ、研磨、パーツ組み込み、ギター/ベースのサドル調整、ネック調整を学ぶ。	2 後	60	2				○	○				○
○		刃物研ぎ・鉋台調整	刃物(のみ、鉋)の研ぎ方、種類、鉋台の作り方を学ぶ。	1 前	114					○	○				○
○		治具工具製作	テンプレート、モールドの製作について学ぶ。	1 通	70					○	○				○
○		設計・製図	設計と製図の書き方、見方について学ぶ。	1・2 通	190	6				○	○				○
○		リペア	フレット、ナット等の交換・調整技術を学ぶ。	1・2 通	136	4				○	○				○
○		リペア理論	交換のやり方、調整のやり方について学ぶ。	1・2 通	24	1	○				○				○
○		製作理論	ギター製作、ベース製作、アコースティックギター製作のソリッドボディ、箱作りを学ぶ。	1・2 通	100	6	○				○				○
○		構成論	フェンダー、ギブソン、マーティンの歴史、ソリッドギター、アコースティックギターの構造を学ぶ。	1・2 通	60	4	○				○				○

○		電気理論	エフェクター回路、エレキギターの配線、ハンダ付け、ピックアップの仕様について学ぶ。	1・2通	80	5	○		○	○								
○		業界ビジネス	製造、商社、小売など楽器を扱う形態を学ぶ。販売、需要促進、音楽普及活動など、楽器店の仕事内容を学ぶ。	1・2通	80	5	○		○	○								
○		楽器知識	管楽器、鍵盤器、打楽器、有鍵楽器など楽器店で取り扱う楽器全般の歴史や構造を学ぶ。	1通	48	3	○		○									○
○		音楽教養	音程、スケール、曲構成、作曲方法について学ぶ。	1・2通	80	5	○		○									○
○		ビジネスコミュニケーション	ビジネスマンとしてのコミュニケーション力はもちろん、自己管理能力、自己志向力、協調志向力、基礎ビジネス力を向上し、人間力のアップを目指す。」	1通 2後	52	3	○											○ ○
○		ホームルーム	あいさつ、グループワーク、QCDについて学ぶ。合宿、工場見学などの事前準備を行う。	1・2通	136	2	○		○									○ ○
	○	卒業前研修	個人の技術向上や、内定企業で実際の職務を体験し、卒業後に即戦力として活躍できる下地をつくる。	2後	112	5					○		○	○				
合計					30科目		2318単位時間(77単位)											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																	
中部楽器技術専門学校	平成1年4月1日	角堀 雅信	〒466-0027 愛知県名古屋市中区阿由知通3-13-6 (電話) 052-741-6788																	
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																	
学校法人中部学園	平成25年4月1日	理事長 角堀雅信	〒466-0027 愛知県名古屋市中区阿由知通3-13-6 (電話) 052-741-6788																	
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																
文化・教養	文化教養専門課程	音楽サービス創造学科	平成18年文部科学省 告示第34号																	
学科の目的	楽器の修理・製作のスペシャリストの養成																			
認定年月日	平成27年2月17日																			
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技														
	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数						0	0	0	1548時間										
3	3176時間	1628時間	0	0	0	1548時間														
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数															
108人	58人	0人	4人	4人	8人															
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末の学科試験・実技試験の成績に出席率を加味して評価する																
長期休み	■学年始:4月1日～4月6日 ■夏季:7月22日～8月27日 ■冬季:12月23日～1月8日 ■学年末:3月9日～3月31日		卒業・進級条件	所定の課程を修了すること。講義・実習科目は全て必修とする。筆記試験・実技試験の合格を原則とする。																
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的に連絡をとり、必要に応じて本人や保護者同伴で面接を実施する。		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学園祭実行委員、施設等へのボランティア演奏 ■サークル活動: 有																
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和4年度卒業生) 楽器店		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																
	■就職指導内容 履歴書指導、個別面談、企業への学生幹旋			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ピアノ/調律技能検定3級</td> <td>②</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>舞台機構調整技能士3級</td> <td>②</td> <td>18人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>日本音響家協会3級技能者</td> <td>③</td> <td>19人</td> <td>19人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	ピアノ/調律技能検定3級	②	1人	1人	舞台機構調整技能士3級	②	18人	14人	日本音響家協会3級技能者	③
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																	
ピアノ/調律技能検定3級	②	1人	1人																	
舞台機構調整技能士3級	②	18人	14人																	
日本音響家協会3級技能者	③	19人	19人																	
中途退学の現状	■中途退学者 5名 令和4年5月1日時点において、在学者63名(令和4年4月8日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者58名(令和5年3月3日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更		■中退率 8%																	
	■中退防止・中退者支援のための取組 必要に応じて本人に面談を実施する。																			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																			
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																			
当該学科のホームページURL	http://www.chubugakki.ac.jp																			

(留意事項)

2. 就職等の状況(※2)

3. 主な学修成果(※3)

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

楽器業界の役職員や、業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する団体役員と、協同し教育課程を編成する。楽器業界における産業振興の方向性や、新しく身につけるべき知識やスキルを業界に携わる専門家の意見を随時取り入れることにより、自薦的かつ職業教育に適した教育課程の編成、授業内容の改善・工夫を連携していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成における意思決定として、教育課程編成委員会の意見を、本校のカリキュラム改善員会に図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体とした教育課程を編成していく。

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成における意思決定として、教育課程編成委員会の意見を、本校のカリキュラム改善員会に図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体とした教育課程を編成していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
中村 隆太郎	ナカムラ調律 代表	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
岡田 光史	ビュッフェ・グランポン・ジャパン大阪営業所長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
寺田 章吾	(株)寺田楽器 代表取締役社長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
高橋 英二郎	(資)中善楽器 代表取締役社長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
松石 奉之	愛知県楽器商組合 顧問	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	①
角堀 雅信	中部楽器技術専門学校 学校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	
早川 昌幸	中部楽器技術専門学校 進路指導部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	
中村 大	中部楽器技術専門学校 教務部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年10月20日 16:30～17:30

第2回 令和6年2月22日 17:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員より、最近の学生はどちらかといえば指示に忠実にあろうとする。忠実であり、大きく遅れる学生がいないのであれば、クラス全体が上手くいっている証かもしれないとの意見が出された。また、環境的に不自由があった方がガッツが出るかもしれない。貪欲な姿勢になりにくいのは手段や環境が恵まれているからかもしれないとの意見も出された。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

楽器業界が求める人材を、企業等の連携により、実習・演習等の授業を通して身に着けることによって、実践的、専門的なレベルの高い人材を育成することを目指す。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1年次ではバイオリンの各部名称や構造、材料等を学んだ後、ペグ合わせや魂柱立ての実習を行う。その後、駒交換や弦交換について学び実習を行う。2年次ではメンテナンス全般を体験するほか修理方法や弓の毛替えについての理論も学ぶ。評価は定期試験での知識定着確認と、それぞれの実習での作業精度で判断する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
バイオリン	バイオリンの全体構造や各部の役割、歴史や有名な製作者を学ぶ。また、簡単な修理やメンテナンス方法の知識を学ぶ。	池尻弦楽器工房池尻 雅博

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員の資質向上を図る目的として、専攻分野の講師を招き、教員に対し実技に関する知識・技術等を校内で、実施している。また、教員を企業等へ派遣し知識・技術等の研修も行う。さらに、外部団体が主催する研修等にも参加し実践的かつ専門的な知識・技術・技能の向上に努める。生徒及び授業に対する指導力の向上の研修は外部講師を招き校内で実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「ピアノ調律科実技研修」(連携企業等:株久米)  
 期間:12月25日(月) 対象:音楽サービス創造学科  
 内容:ピアノ設計者の方を招いての勉強会

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「指導力の研修」(連携企業等:株ヒューマン・キャピタル・コンサルティング)  
 期間:5月～3月 対象:全学科  
 内容:非認知能力について学び、学生の非認知能力向上のための授業設計を実践していく。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「ピアノ調律科実技研修」(連携企業等:株久米)  
 期間:7月 対象:音楽サービス創造学科  
 内容:ピアノ設計者の方を招いての勉強会

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学生びメンタルヘルスを支援するために」(連携企業等:ほっとひと息町の保健室 )  
 期間: 5月~3月 対象:全学科  
 内容:学校だから気づける「いつもとちがう」サインと気づいた時の対処法を学ぶ。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、教育活動や学校運営の状況に関する評価を積極的に行い、その結果に基づいて改善を図り、社会にとって必要な人材を育成して行く。  
 自己点検評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、関係者に対して適切な説明責任を果たしていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・委員から夢をもって入学してきたのだから、業界の状況が厳しくて諦めるのではなく、夢を持って頑張ってもらいたいとの意見があった。  
 また業界としても、働きたいと思える業界にしていかなければならず、雇う方も雇用の仕方を考えていく必要があるとの意見があった。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
矢木 敏喜	(株)矢木楽器 代表取締役	令和5年4月1日~令和6年3月31日(1年)	企業役員
松石 奉之	愛知県楽器商組合 顧問	令和5年4月1日~令和6年3月31日(1年)	企業等役員
鈴木 武裕	(株)愛知銀行 執行役員	令和5年4月1日~令和6年3月31日(1年)	企業役員
梶田 詩織	(株)ビュッフェ・クランポン 営業部チーフ	令和5年4月1日~令和6年3月31日(1年)	企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( )

URL:www.chubugakki.ac.jp

公表時期:令和6年3月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

平成19年度より学校教育法第133条、第134条第2項において準用する第42条及び同法施行規則第189条、第190条において準用する66条、68条により、学校自己評価の実施公表は実施することが義務付けられました。これに伴うかたちで本校では、平成26年度より学校自己評価委員会を立ち上げました。また、平成26年度より学校関係者評価に関するシステムの構築も手掛けています。

自己点検を行うことで、更なる教育水準の向上に努めるよう工夫していきます。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2)各学科等の教育	学校運営
(3)教職員	学校運営
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生の受け入れ募集
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	0
(11)その他	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL:www.chubugakki.ac.jp



授業科目等の概要

(文化教養専門課程音楽サービス創造学科) 令和05年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			鍵盤楽器	ピアノの歴史、メーカー、構造、メンテナンス方法などを学ぶ。また、演奏家やピアノ以外の鍵盤楽器の知識を学ぶ。	1・2通	128	8	○			○		○		
○			鍵盤楽器 (実技)	アップライトピアノの調律、簡単な調整・修理の技術を学ぶ。アップライト及びグランドピアノの外装脱着を学ぶ。	1・2通	128	4			○	○		○		
○			管楽器	管楽器の歴史、種類、メーカー、構造、メンテナンス方法などを学ぶ。また、演奏家などについての知識を学ぶ。	1・2通	128	8	○			○		○		
○			管楽器 (実技)	管打楽器のメンテナンス、クリーニング、楽器の分解組立や簡単な修理技術を学ぶ。	1・2通	128	4			○	○		○		
○			ギター	ギターの歴史、種類、メーカー、構造、メンテナンス方法などを学ぶ。	1・2通	128	8	○			○		○		
○			ギター (実技)	ギターの構造を理解し、調整する技術が身についている。	2通	64	2	○			○		○		
○			バイオリン	バイオリンの全体構造や各部の役割、歴史や有名な製作者を学ぶ。また、簡単な修理やメンテナンス方法の知識を学ぶ。	1・2通	120	8	○			○		○		○
○			バイオリン (実技)	バイオリンの簡単な修理やセットアップの方法を学ぶ。バイオリンの簡単なメンテナンスを学ぶ。	1・2通	120	4			○	○		○		○
○			打楽器	打楽器の種類や構造、メンテナンス方法などを学ぶ。	2通	60	4	○			○		○		
○			電子楽器	電子楽器及び周辺機器の種類や発展史などを学ぶ。また、DTMの知識を得るために音楽制作を行う。	2通	60	4	○			○		○		

○		小物楽器	教育楽器から民族楽器までの種類・歴史・構造・メンテナンス方法などを学ぶ。	1通	64	4	○			○		○		
○		楽器演奏	弦楽器及び管楽器の演奏技術を学び、アンサンブルや演奏発表を体験する。	1・2通	128	4				○	○		○	
○		舞台音響技術	ホールの歴史や種類などの会場の知識、音響機器を中心とした舞台で使用される機材の知識、舞台設営に関する知識を学ぶ。	1・2通	128	8	○			○		○		
○		舞台音響技術（実技）	音響機器のセッティング及び操作方法や、舞台設営に関する技術を学ぶ。	1・2通	128	4				○	○		○	
○		コンサート制作	学生主体で演奏会を企画・開催するために、コンサート制作に関するスキル・知識を学ぶ。	2通	64	4	○			○			○	○
○		クラフト技術	楽器のキット制作を通じ、各種工具の取り扱いや基礎的な技術力を養う。	1通	140	4				○	○		○	
○		楽典	楽典の知識（楽譜の読み方と楽譜の書き方）を学ぶ。	1通	48	3	○			○			○	
○		音楽概論Ⅰ	クラシック音楽の曲や作曲家、歴史、世界の音楽の種類や地域性などを学び、各音楽ジャンルの理解を深める。	1通	64	4	○			○			○	
○		音楽概論Ⅱ	ジャズやロックの曲、ミュージシャン、音楽的特徴、歴史などを学び、各音楽ジャンルの理解を深める。	2通	64	4	○			○			○	
○		音楽産業論	音楽・楽器業界の全体像及び主要業種の取り組みや業界での立ち位置を知り、学生の視野を広げ、働く意識の向上を目的とする。	1前	32	4	○			○			○	
○		リテールマーケティング	店舗運営やビジネス実務を学び、小売店、商社、メーカーで働く学生を育成する。	2通	48	3	○			○			○	
○		ビジネスコミュニケーション	ビジネスマンとしてのコミュニケーション力はもちろん、自己管理能力、自己志向力、協調志向力、基礎ビジネス力を向上し、人間力のアップを目指す。	1前	32	2	○					○	○	
○		ビジネス基礎	「経済」「柳津」「企業」を手掛かりに今日のビジネス活動の特徴を理解し、広い視野で社会を捉える基礎が身に付いている。	1後	20	1	○					○	○	

○		ホームルーム	クラスミーティングやクラス行事の企画、準備、運営を行うことで、集団生活で必要や協調性やチームワークを養う。	1 2 3 通	240	15	○											
	○	ピアノ調律実技	専門コース（ピアノ調律、管楽器、舞台・ギターリペア）のうち1つを学生が選び、専門的な技術力を身につける。	2 3 通	712	23				○	○							
	○	ピアノ調律理論	専門コース（ピアノ調律、管楽器、舞台・ギターリペア）のうち1つを学生が選び、専門的な知識力を身につける。	3 通	200	13	○				○							
	○	管楽器リペア実技	専門コース（ピアノ調律、管楽器、舞台・ギターリペア）のうち1つを学生が選び、専門的な技術力を身につける。	2 3 通	712	23				○	○							
	○	管楽器リペア理論	専門コース（ピアノ調律、管楽器、舞台・ギターリペア）のうち1つを学生が選び、専門的な知識力を身につける。	3 通	200	13	○				○							
	○	舞台・ギターリペア実技	専門コース（ピアノ調律、管楽器、舞台・ギターリペア）のうち1つを学生が選び、専門的な技術力を身につける。	2 3 通	712	23				○	○							○
	○	舞台・ギターリペア理論	専門コース（ピアノ調律、管楽器、舞台・ギターリペア）のうち1つを学生が選び、専門的な知識力を身につける。	3 通	200	13	○				○							○
		○ 音楽著作権	音楽ビジネスに関わる著作権の基礎知識を学ぶ。	3	32	2	○				○							○
		○ 音楽研究	1, 2年次で学んだ音楽概論Ⅰ、Ⅱの授業内容をベースに、学生がテーマに沿って音楽について研究・発表する。	3	32	2	○				○							○
		○ 経営戦略思考	目的ごとにフレームワークを使い分け、課題を解決していく方法論が見についている。	2	32	2	○				○							○
		○ コンサート制作Ⅱ	コンサート制作Ⅰのスキル・知識を応用し、学生主体で演奏会を企画・開催する。	3	32	2	○				○							○
		○ 音楽健康心理学	音楽の心理的、生理的影響についての知識をもとに、音楽のエクササイズを使った実践的なプログラムを構築する力が身についている。	3	48	3	○				○							○
		○ バイオリン毛替え実習	工具の取り扱いや治具の制作などの木工作業を含むバイオリンの弓の毛替えを行うための理論と実践を学ぶ。	3	80	2					○	○						○

		<input type="radio"/> 卒業前研修	個人の技術向上や、内定企業で実際の職務を体験し、卒業後に即戦力として活躍できる下地をつくる。	3 後	112	5				<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
合計				37科目	3176単位時間			(154単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。